

令和5年度岩手県芸術選奨参加作品公募要項

1 趣旨

岩手県内で行われる芸術活動を奨励し、芸術活動の振興と水準の向上を図るため、芸術活動における優れた業績を顕彰する。

2 応募資格

次の一に該当する個人又は団体とする。ただし、過去に本賞を受賞した個人及び団体の応募は認めない。

- (1) 岩手県内に住所を有すること。団体の場合は、事務所の所在地が岩手県内であること。
- (2) 岩手県に本籍を有すること。
- (3) 岩手県出身であること。

3 参加作品の要件

(1) 分野

文学作品、評論等を内容とする出版物並びに演劇、音楽、舞踊、能楽、邦楽、舞台美術の各分野における公演、発表（単独での公演等に限る。）及び映像による作品とする。

なお、出版物には、単行本以外の出版物（文芸誌等に発表されたもの等）を含むものとする。

(2) 期間

ア 出版物は、発行日が令和5年4月1日から令和6年3月31日までのものとする。

イ 出版物以外の作品は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までに発表又は公演されたものとする。

(3) 参加作品は、岩手県内で発表・公演されたものに限る。

4 参加方法

(1) 参加方法

「岩手県芸術選奨参加申込書」（別紙様式）に以下の各号を添えて事務局宛て送付する。

ア 出版物関係

応募する内容を掲載した出版物又は掲載された文芸誌等6部

イ 出版物以外のもの

映像記録（テレビ※¹用DVDプレイヤーで再生可能なDVDディスク※²などのビデオ映像等）6部

※1 テレビとは、パソコンでなく一般的なテレビジョンのことをいう。

※2 ブルーレイディスク不可

なお、作品判別のため、DVDディスク等の本体には参加作品名及び参加者名を記載すること。

(2) 留意事項

ア 応募した作品は、原則として寄贈していただくものとする。

イ 送付に当たっては、表書きに「芸術選奨応募」と朱書きし、書留郵便によるものとする。

5 募集期間

令和6年5月31日（金）消印有効

6 選考

文化芸術についての優れた識見を有する者のうちから、岩手県知事が任命した選考委員により行う。

7 顕彰

上記の芸術各分野において優れた活動を行った個人又は団体の活動成果を選奨し、賞状及び賞金を贈る。

賞金は、1件につき8万円とする。

8 事務局連絡先

住所 〒020-8570 盛岡市内丸10番1号 岩手県文化スポーツ部文化振興課 文化芸術担当

電話 019-629-6485（直通）

FAX 019-629-6484

メール AK0002@pref.iwate.jp